

「農地利用集積促進について」

徳島県 阿南市農業委員会



(1) ①阿南市の概要

阿南市は、徳島県東部の中央海岸線に位置し、東は紀伊水道、南は太平洋に臨み、西は四国山系の東端に連なる山地と沖積平野からなっています。

昭和29年から33年にかけて12市町村による合併、編入が行われました。平成18年3月には那賀川町、羽ノ浦町を編入し、現在の市域が形成されました。阿南市の総面積は279.5km²、人口は平成28年11月末日現在、75,002人(30,698世帯)となっています。

古くから城下町であった富岡町周辺には中心市街地が形成されています。また、阿波3港のひとつとして栄えてきた橘港を擁する橘町には副都心的市街地がそれぞれ形成されています。

さらに臨海部は昔から漁業の根拠地でありましたが、今日では工業開発の拠点として、海洋レクリエーション地帯として、脚光を浴びるようになっています。

②阿南市の農業の概要

阿南市は沿岸部の平野では温暖な気候を利用した早場米の作付けが盛んです。また、西部の中間農業地帯ではスタチやミカン等、柑橘類の栽培が盛んです。竹林も多いことから、タケノコも特産品となっています。

単位 ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,841	378	0	0	0	3,219
経営耕地面積	2,772	361	110	251	0	3,133
遊休農地面積	26.9	3.2	0	0	0	30.1
農地台帳面積	4,027	1,172	0	0	0	5,199

(平成28年3月31日)

※1 耕地面積は耕地及び作付け面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は農業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は農地法第30条第1項の規程による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する。

	農家数 (戸)
総農家数	3,917
自給的農家数	842
販売農家数	3,075
主業農家数	351
準主業農家数	540
副業的農家数	2,184

	農業者数 (人)
農業就業者数	4,553
女性	2,332
40代以下	211

	経営数 (経営)
認定農業者	144
基本構想水準到達者	858
認定新規就農者	6
農業参入法人	23
集落営農法人	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

(平成28年3月31日阿南市統計より)

(2) 農業委員会の現在の体制

平成27年6月に行われた農業委員選挙によって農業委員会は選挙委員30名と選任委員7名（団体推薦3名、議会推薦4名）の合計37名で構成されています。事務局職員は専任職員6名です。



	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共催推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	30	30	1	1	1	4	7	37
認定農業者	—	4	0	0	0	0	0	4
女性	—	1	0	0	1	2	3	4
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

(3) 担い手への農地の利用集積・集約化について

①活動開始の経緯（人・農地プランの活用）

人・農地プランとは・・・地域が抱える農業者の高齢化や遊休農地増加といった「人と農地の問題」を解決するための未来の設計図です。プランに位置づけられた農業者や新規就農者は青年就農給付金や経営体育成支援事業等の様々な支援を受けられます。

しかし、地域農業者に事業説明を行い、理解を得なければ、地域の実情にあったプランを作成することができません。そこで、1人1人に分かりやすく伝えるように、事業担当の農林水産課と農業委員会が連携して協力体制をとることとし、農林水産課がプラン作成の主要な事務を担当し、農業委員会が各地域の人集めを行うなど役割分担しました。

さらに、プランの代表者は当時の農業委員が担い、きめ細やかな対応をそれぞれの地域にまんべんなく行うこととしました。

②活動の具体的な内容

A 人・農地プランの活用について

人・農地プランの作成についてまず行ったのが、全農家に対するアンケート調査です。しかし、アンケートについては返信が少ない状況でした。

そこでプラン作成の座談会を14地区（各地区3回シリーズ）で開催することとしました。

座談会は、農業委員が各地元農業者との日程調整を行い、通知の作成は農林水産課が行いました。

第1回は人・農地プランの概要について、第2回は関連する施策について、第3回はプランの提出について行い、多い地区では会場に入りきれないほどの人数が集まりました。

また、要望もあって地区分けと別の3地域でも開催し、合計51回の座談会を開催しました。その後、平成25年8月23日に市内全域（14地区）で作成、29日付けで公告し、公告後、作成したプランについて、改めて内容の確認をするため農業委員を集めて研修会を行いました。

このような取り組みから中心経営体が、14地区で法人79社、個人は552経営体が登録され、法人の登録が最も多い地区で10社、個人の登録が最も多い地区で157経営体となっています。

（一連の流れ）

a 全農家に対するアンケート調査の実施

b プラン作成の座談会を14地区で開催（3回シリーズ）

第1回 人農地プランの概要について

第2回 関連する農業施策について

第3回 プランの提出について

(説明会の様子)



協議の場を設けた区域の範囲と今後地域の中心となる経営体の状況

	地 区	法 人	個 人
1	富 岡	5	1 0
2	見 能 林	7	3 3
3	中 野 島	5	5 6
4	宝 田	5	2 1
5	大 野	4	2 7
6	長 生	5	5 1
7	加 茂 谷	5	2 7
8	橘	4	1 6
9	桑 野	6	2 5
1 0	新 野	1 0	3 9
1 1	福 井	4	2 3
1 2	椿	4	3 4
1 3	那賀川	9	1 5 7
1 4	羽ノ浦	6	3 3

(注) 法人・個人とも複数の地区の中心経営体に登録している場合があります。

B 農地中間管理事業の活用について

阿南市では農林水産課が農地中間管理事業を業務委託し、遊休農地予備軍の解消に力を入れています。2014年には農業委員会会長がコーディネーター役を引き受け、阿南市の人・農地プランが作成されている全14地区で農地中間管理機構の説明会を開催し、農業委員が中心となって地元農業者から本音を聞き出し、この制度について、より活用できるように話し合いを行いました。

現在では農業委員と連携し、地域の貸し手と借り手に話を聞き、マッチング活動を行っています。年1回マッチングが叶っていない出し手の土地について市内14地区に分けて公募し、借り手を募り9月にマッチングを行っています。



(説明会の様子)

③活動の成果及び実績

集積目標	集積実績	(うち、新規実績)	達成状況
50ha	58ha	16ha	116%

現 状 (平成28年3月)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,199ha	684ha	13.15%

◎課題

平成24年から平成28年の4年間で22人が新規就農し野菜を中心とした農業経営を行っています。しかし、地域全体をカバーする十分な数ではありません。農地の貸し借りについても水の確保が問題となっています。各地域で田んぼに入れる水の時期や時間帯が決まっており、自作地と借入地ではズレが生じるケースがあります。水利条件が合わず借りられない農地があり、利用集積が進んでいかない現状があります。

④課題等への対処方策

今後も担い手を増やしていく方策を農業委員会として検討し、市に政策提案をしていく予定です。

また、農地中間管理機構の活用方針は、農地の出し手、受け手双方の意向を把握しながら、関係機関と連携して農地中間管理機構の活用を図り、また、将来の地域農業のあり方としては、地域の実情に応じ、中心となる経営体を軸に農地の集積・集約化を推進し、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現していきたいと考えています。